

【連載】海兵隊グアム移転——誰のための負担軽減なのか(5)

山口響

本連載の三回目、四回目では、昨年一月に発表された環境影響評価書素案（DEIS）で明らかにされたグアムの米軍増強計画に対して、住民からどのような反応が出ているのかをみた。

つい先日の七月二十八日、いよいよ、環境影響評価書の最終案（Final Environmental Impact Statement、以下FEIS）が発表された（<http://www.guambuilduppeis.us/>より入手可）。今後、三〇日間の待機期間を経て、FEISの策定者である米海軍による決定記録（Record of Decision）が出されることになる。今回は、FEISの内容と地元への反応、それに、米日のグアム移転関連予算をめぐる動きを追うことにする。

計画はほぼ変化なし

DEISで提示された計画の問題点のひとつは、短期間であまりに急激な人口増加が予定されているということであった「1」。現在、グアムの人口は一七・八万人。島外か

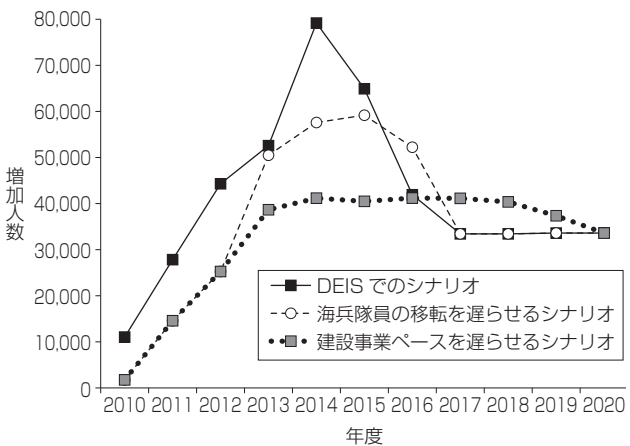


図1 グアムの人口増加予測 (2009年=178,000人)

外からの建設労働者の流入ペースを緩くする。これら三つのシナリオを表したものが図1である。当初のシナリオの問題は、急激に人口が増大するだけでなく、その後の急速な減少が想定されていることにあった。この減少局面では、それまでに整備した多くのインフラが無駄になり、経済活動が縮小して不況が訪れるであろう。そこでFEIS

ら軍人、軍属、建設労働者、それらの家族などが流入することで、二〇一四年（最大時）には人口が七・九万人増えるとDEISではされている。

これに対しては、人口増に見合うだけのインフラ整備が追いつかないとして、地元から猛烈な反発があった。米環境保護庁（EPA）も、とくに上下水道インフラ整備の軽視がはなはだしいとして、DEISに対して最低ランクの評価を付けた（EPAの意見書は<http://www.pacificnewscenter.com/images/pdf/epadeisreport.pdf>で読める）。

そこで米軍は、事業完了予定を二〇一四年から先送りすることを考えるようになる。FEISでは、いま説明したDEISでのシナリオに加えて、別の二つのシナリオを準備した。ひとつは、「海兵隊員の移転を遅らせるシナリオ」で、二〇一四年に施設の建設事業が完了して以降にスローペースでグアムへ海兵隊員を移転させるというもの。もうひとつは、「建設事業ペースを遅らせるシナリオ」で、島

では、変化の幅を小さくするシナリオを示したのである。

しかし、新しい二つのシナリオはあくまで参考程度に提示したものであり、これらの案がすでに採用されたわけではないとFEISは釘をさした（Vol. 24）。そのうえで、実際の移転ペースを決めるにあたっては、たとえば次のような要素を考慮に入れねばならないとしている。

- ・ 必要な建設のための資金
- ・ 日本政府との条約上の義務
- ・ 世界大での軍事作戦の状況
- ・ 米議会からの指令

日本との関係についてはまた後で触れることにして、FEISのもうひとつの大きな問題を論じておこう。それは、本連載三回目で詳述した、グアム島東側沿岸部に建設が予定されている海兵隊の射撃訓練場のことである（図2参照）。FEISは、地主を含めた現地住民からの強い反対にも関わらず、パガット（Pagat）という地名を持つこの場所に訓練場を作る計画を放棄しなかった。米軍には土地収用を行う意図はなく、あくまで購入か賃借によるものとしつつも、土地所有権の問題をクリアにするために、米軍による土地使用を認めている地主の土地であっても収用に訴える必要が出てくるかもしれない、と述べている（Vol. 49）。その代わり、訓練場の未使用時には住民らの立ち入りを許可する方針に転じた。

しかし、その程度のことでは懐柔される住民らではないようだ。すでに、グアム歴史保全トラスト、全米歴史保全トラストの両団体は、バガットの選定について国家環境政策法 (NEPA) の手続き上の瑕疵があるとして、訴訟

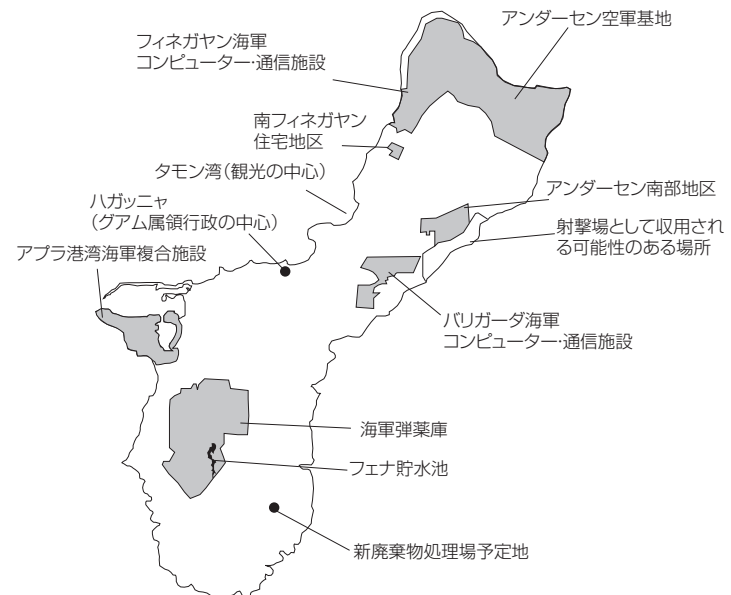


図2 グアムの主な米軍施設

計年度軍事建設・退役軍人関連歳出法案」(H.R.5822)は七月二十八日に成立し、上院の同法案(S.3615)は、本稿執筆時(八月五日)には歳出委員会可決(七月十五日)された段階である。両法案のグアム移転関連について表1にまとめた。細かく見てみると、アブラ港埠頭改修や取付道路改修など、海兵隊移転がかりに実現されなかったとしても米海軍・空軍にとってはそのまま使えるインフラ整備は残されている。逆に削った部分を見ると、まずフィネガヤン地区というのは兵営・家族住宅の建設が予定されているところで、日本政府が二〇一〇年度予算で一二九億円、一一年度予算で二九〇億円を基盤整備事業に対してすでに支出している部分である。だから、米国が焦ってここに予算をつける必要はないというわけだ。アンダーセン空軍基地ノースランプ地区については、海兵隊航空部隊がどの程度グアムに来るか決まっていないう段階で急いで予算をつける必要がないため削減されたとみられる。

下院歳出委が法案に付した報告書(二一—五五九号、一〇年七月二二日)は、政府予算をそのまま認めてしまふにはいくつもの懸念がある、として次の三つを挙げた。(1) DEIS に対して米環境保護庁(EPA)が挙げた弱点について、国防総省が十分に慮えていない、(2)「フェンスの外側」における民間インフラの問題への対処が進展してない、(3) 四年次国防報告(QDR)で打ち出さ

を検討している(Marianas Variety, July 27, 2010)。全米歴史保全トラストは、「もともと危機にさらされている全米一の史跡」のうちのひとつにバガットを指定し、グアムの人びとの訴えを全面的に支援する構えだ(<http://www.preservationaction.org/travel-and-sites/sites/western-region-pagatnum>)。沖縄のジュゴン裁判に米本土の環境活動家・法律家らが動いたことを想起させる。

米上下院ともに予算カット

このように、DEISとそれほど変わらない内容を打ち出したFEISではあったが、ひとつだけ確実なことは、スケジュール内の事業完了に向けて準備が不足していることを米軍がようやく公式に認めた、ということであろう。

この事実は、米議会による海兵隊移転関連予算の審議に明らかに影響を与えている。本連載の二回目(二〇一〇年度)の米予算について触れておいた。その際は、米上院歳出委員会が政府提案から六割ほどカットした法案を可決した、ということまで伝えたが、その後、満額を認める法案をそれ以前に成立させていた下院との間の両院協議で上院側が態度を変え、結局削減分もほぼ復活するという展開があった(昨年二月)。

ところが、今年に関しては、下院も上院も、政府要求から相当削った予算しか認めていない。下院の「二〇一一会

表1 米国の海兵隊移転関連予算(2011会計年度)

	米政府要求	2011 会計年度 軍事建設等歳出法案 (上院)	2011 会計年度 軍事建設等歳出法 (下院・可決)
アンダーセン空軍基地ノースランプ地区駐機場(第一段階)	93,588,000	0	0
アンダーセン空軍基地ノースランプ地区基盤整備(第一段階)	79,350,000	0	0
アブラ港埠頭改修	40,000,000	40,000,000	40,000,000
軍用取付道路改修	66,730,000	66,730,000	66,730,000
フィネガヤン地区敷地造成・基盤整備	147,210,000	0	47,210,000
計	426,878,000	106,730,000	153,940,000
削減率		75%	64%

(単位:ドル)

れた、不確実性に対するコストの「弾力性」の明確な理解が出されていない。

本連載の二回目では、米議会の予算削減の背景として「辺野古移設の遅れ」を指摘する日本のメディアの誤りについてしつこいぐらい強調しておいたが、二〇一一年度の予算についても同じように言えることを再度確認しておきたい。

日本への「概算要求」が始まった

このように米国側の予算が削減されることになると、次に頼れるのは「米国の財布」こと日本の存在である。FEISにもあったように、移転事業がスケジュール通り進行するかはひとえに予算確保にかかっているわけで、日本の役割はきわめて大きい。ここで、あらためて、二〇〇六年の日米「ロードマップ」合意での経費負担割合を見ておこう(表2)。日本側負担は、財政支出(真水)が上限で二八億ドル、日本国際協力銀行(JBIC)による融資が家族住宅に二五・五億ドル、インフラ整備に七・四億ドルとなっている。

FEISによれば、この七・四億ドルのうち、約五・七五(六・〇〇億ドルを上下水道の整備に割り当てる予定だという(Vol.1, 44)。上下水道だけで今後五年で一三億ドルが必要だともされており、米議会が財布のひもを堅くすれ

て日米合意枠外の負担を求める書簡を六月に送っていたと日本のメディアでいっせいに報じられた(『朝日』七月四日など)。これに対して北澤大臣は、新たな協力に向けた協議に応じるとの返信をしたという(『毎日』七月二十九日)。日本政府は、普天間基地をめぐるまづい外交によって、米国に「借り」を作ってしまった。本誌の別稿で論じたように、米国にとって普天間はささいな問題なのだが、それを隠したまま、日本の弱みを突いて堂々と追加の「概算要求」を始めたのである。

ただし、〇九年二月に日米間で結ばれたグアム移転協定によって、日本の財政支出は上限二八億ドルとすることが決められているから、これ以上の支出を求めるには、あらたな二国間協定が必要となってしまう。だから、日米は、JBICによる融資を拡張する方向で検討を進めるのではないか。JBICでは今年四月、グアム移転関連融資を担当する「駐留軍再編促進金融部」が新設されたばかりで、二〇一〇年度中には融資が予定されていない。まだ一銭も出さないうちからすでに追加要求が始まっている。

FEISによれば、JBICからの資金は、民間企業によって結成される特別事業体(SPE)だけではなく、公共部門であるグアム水道局(GWA)やグアム電力(GPA)に貸し付けられることも考えられるという(Vol.1, 423)。要するに、GWAやGPAは身に余る巨額の借金

表2 日米による経費負担の内訳

	事業内容	財源	金額
日本側負担	司令部庁舎/教場/隊舎/学校等生活関連施設	財政支出(真水)	28.0億ドル(上限)
	家族住宅	出資・融資等(JBICによる)	25.5億ドル(「効率化」により実質21.3億ドル)
	インフラ(電力、上下水道、廃棄物処理)	融資等(JBICによる)	7.4億ドル
	計		60.9億ドル
米国側負担	ヘリ発着場/通信施設/訓練支援施設/整備補給施設/燃料・弾薬保管施設など	財政支出(真水)	31.8億ドル
	高規格道路	融資または財政支出	10.0億ドル
	計		41.8億ドル
総額			102.7億ドル

ば予算不足に陥るのは必至だ。他に電気や廃棄物処理の問題もあり、予算はますます足りなくなる。

七月初旬、ゲイツ米国防長官が北澤俊美防衛大臣に対して、米軍が使う料金から返済されることになる。借金があるという事は、米軍に駐留し続けてもらわねばならないということの意味する。しかし、米軍がグアムに駐留しているのはグアムの住民のためではなく、あくまで軍事戦略上・作戦上必要であるからにすぎない。その必要がなくなれば、いつでも撤退するであろう(それが九〇年代に実際に起こったことだった)。米軍がいなくなった後に地元の人びとには残るものは、借金だけだ。

共同調査者の越田清和さんと筆者が四月五日にJBICに対して行った聞き取り調査によれば、貸付資金の償還期間は未決定であるとのことだった。別の言い方をすれば、グアムの人びとがいったい何十年間借金を背負い続けることになるのか、今の時点ではまだわからないということもある。逆に融資が焦げ付けば、それは日本の市民が背負うことになる。JBICは、資金調達を政府からの借入金や政府保証外債に多く依存しているからだ。いずれにせよ、不必要な事業のために借金だけが残るという構図である。

緑の問題は、

米国による日本への「概算要求」行動はそれにとどまらない。五月二十八日、日米安全保障協議委員会(いわゆる「2+2」)は共同宣言を発表し、普天間基地を結局のこ

ろ辺野古に移設する意思を鮮明にした。宣言の中でグアム移転の実施についても再確認されているが、同時に、「緑の同盟」に関する日米の協力、という奇妙な文言が入った。該当部分（外務省仮訳）を引いておく。

環境保全に対する共有された責任の観点から、閣僚は、日米両国が我々の基地及び環境に対して、「緑の同盟」のアプローチをとる可能性について議論するように事務局当局に指示した。「緑の同盟」に関する日米の協力により、日本国内及びグアムにおいて整備中の米国の基地に再生可能エネルギーの技術を導入する方法を、在日米軍駐留経費負担（HNS）の一構成要素とすることを含め、検討することになる。（後略）

文章は小難しいが、要するに、在日米軍駐留経費負担＝思いやり予算をグアムの米軍基地に対して出すことを検討しよう、という話である。そもそも、米軍を海外、それも米国内に移動させるために日本が資金を負担すること自体が異例中の異例であった。しかし、移転費用はあくまで一回かぎりの支出であり、いったん部隊・基地が移転してしまつたらその維持費がネックになってくる。通常なら、米国内で日本からの「思いやり予算」は取れない。そこで米国は、「環境」という耳に心地よいワードを媒介として、

が日本の資金、というわけだ。うまく考えたものだ。

グアム移転がインフラ不足のために遅れている、というのは事実だが、その情報が日本のメディアを通じて流されるときには、「インフラが足りないから」と日本はカネを出せ」というアメリカからのメッセージが込められていることに注意しておく必要がある。九月に環境アセスメントの最終決定がなされると、いよいよ移転事業が本格化してくる。日本の市民・納税者としては、いよいよ訪れた正念場だといえよう。

【注】

〔1〕ピクトリア・ロラ・レオン・ゲレロ「グアムの海兵隊移転計画——日本の皆さんに知ってほしいこと」『インパクション』一七五号も参照のこと。

〔2〕The Pew Project on National Security, Energy and Climate, *Renewing America's Defense* <http://www.pewtrusts.org/out_work_report_detail.aspx?id=58542>

（やまぐちひびき／本誌編集委員）

※この研究は、NPO法人「高木仁三郎市民科学基金」からの助成を受けて行われているものです。

グアムの米軍基地運用のために日本から恒久的な資金を出させようと画策した、というわけだ。

この背景には、米軍自身が「緑化＝化石燃料からの脱却」を進めたい事情がある。言うまでもなく、それは米軍のイメージ向上につながる（「緑」でイメージアップを図ることを英語ではグリーンウォッシュ「greenwash」という）。もうひとつは、化石燃料依存が米軍の作戦や資金調達面に与える悪影響への懸念がある〔2〕。

米国の経済や米軍の活動が石油に依存していると、石油を守るための米軍の作戦が無駄に増えるし、石油を運ぶこと自体にもまた石油を必要とする。航空機や艦船が「石油食い虫」であることは言うまでもない。二〇〇八年の石油高騰には米軍も苦しめられた。そこで米軍は、軍用の電気自動車、前線で使える太陽光パネル、バイオ燃料で動く軍用機や艦船などを相次いで開発中だ。今年四月には、バイオ燃料を五割配合したFA-18「スーパーホーネット」がデモ飛行を行った（http://www.navy.mil/search/display.asp?story_id=52754）。「緑のホーネット」と名づけられているそうだが、厚木基地などで騒音を撒き散らしている同機が「エコ」を気取るとは何ということか。

また、前線だけではなく、基地においても脱化石燃料が至上命題。太陽光、風力、波力、地熱など、さまざまな代替エネルギーが模索されている。そのために必要となるの

